平成29年度第8回定例教育委員会議事録

- 1 開催日時 平成29年11月22日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 神教育長、附田職務代理、内山委員、附田委員
- 4 欠席委員 山本委員
- 5 職員氏名 八幡学務課長、鳥谷部生涯学習課長、髙田中央公民館長 小山世界遺産対策室長、田村学務課長補佐
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第18号 平成29年度11月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 議案第20号 平成29年度教育事務に関する点検及び評価報告書について (平成28年度事業分)
 - 日程第6 議案第21号 平成29年第4回七戸町議会教育委員会補正予算案について (平成29年度七戸町一般会計補正予算(第8号))
 - 日程第7 議案第22号 七戸町学校規模適正化基本計画第2次計画の方向性について
 - 日程第8 その他
- 7 傍聴人 なし

神教育長

ただ今から平成29年度第8回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。

只今の出席者は4名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。2番附田委員と5 番附田委員を指名します。

日程第2、会期の決定をいたします。会期は11月22日、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

神教育長

異議なしと認めます。したがいまして、会期は本日1日と決定しま す。

日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。

会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則 第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

神教育長

異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。 日程第4、報告第18号「平成29年度11月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(資料に基づき説明)

神教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)

神教育長 次に、日程第5、議案第20号「平成29年度教育事務に関する点

検及び評価報告書について(平成28年度事業分)」を学務課長から

説明願います。

学務課長(資料に基づき説明)

神教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

附田職務代理 中央公民館の事業の中に連合婦人会育成事業がありますが、この婦

人会は、天間林地区のみですか。

中央公民館長 七戸地区も1から2団体入っています。

附田職務代理 学校検診事業の今後の取組・課題の中で、レンタル器具導入とあり

ますが、どのようなものですか。

学務課長補佐 例えば、喉の奥を見る時に医師が使う器具等です。

附田職務代理 検診で使うものを器具という表現はどうかなと思います。

学務課長
今後、検討します。

附田職務代理
外国語指導助手(ALT)派遣事業の今後の取組・課題の中で、ネ

イティブスピーカーという言葉がありますが、どういう意味ですか。

学務課長補佐
その国の母国語を話す現地の人、英語では、アメリカ人のことです。

神教育長その他ございませんか。

(なしの声)

神教育長

これより、議案第20号「平成29年度教育事務に関する点検及び

評価報告書について(平成28年度事業分)」を採決します。

お諮りします、本案は、原案のとおり決定することにご異議ござい ませんか。

(異議なしの声)

神教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

神教育長

次に、日程第6、議案第21号「平成29年度第4回七戸町議会教育委員会補正予算案について(平成29年度七戸町一般会計補正予算 (第8号))」を学務課長から順次説明願います。

学務課長

(資料に基づき説明)

生涯学習課長

(資料に基づき説明)

中央公民館長

(資料に基づき説明)

世界遺産対策室長

(資料に基づき説明)

神教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

附田職務代理

七戸中学校武道場床改修工事ですが、工事の期間どうなっています

か。

学務課長

補正予算成立後に速やかに入札等の手続きに入り、3月までに終了

する予定です。

神教育長

その他ございませんか

(なしの声)

神教育長

これより、議案第21号「平成29年度第4回七戸町議会教育委員会補正予算案について(平成29年度七戸町一般会計補正予算(第8号))」を採決します。

お諮りします、本案は、原案のとおり決定することにご異議ござい ませんか。

(異議なしの声)

神教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

神教育長

次に、日程第7、議案第22号「七戸町学校規模適正化基本計画第 2次計画の方向性について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(資料に基づき説明)

神教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

附田職務代理

統廃合については、地元からは致し方ないという声が多かったです。

附田(由)委員

保護者の間では、統合は当然の流れで、やはり、学童保育がどうなるのかを心配する声が多いです。ただし、学童保育に関する要望は、各家庭で様々あるので、保護者の負担軽減としてできることは配慮してほしいですが、できないこともあると思いますので、その部分については、はじめにはっきりさせたほうがいいと思います。

神教育長

その他ございませんか

(なしの声)

神教育長

これより、議案第22号「七戸町学校規模適正化基本計画第2次計画の方向性について」を採決します。

お諮りします、本案は、原案のとおり決定することにご異議ござい ませんか。

(異議なしの声)

神教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

本決定を受け、教育委員会からの要望を付した報告書を町長に提出いたします。その後、各地区の住民説明会を開催する予定です。

神教育長

次に、日程第8、その他に移ります。

学務課長より説明を求めます。

学務課長

(議会定例会の日程、次回定例教育委員会の日程について説明)

神教育長

次回定例教育委員会を12月18日(月)の午前9時30分からお願いしたいとのことですが、いかがでしょうか。

(18日でいいという声)

神教育長

それでは、12月18日 (月) 午前9時30分からでご異議ございませんか

(異議なし)

神教育長

次回定例教育委員会は、12月18日(月)午前9時30分からと します。

神教育長

その他ございませんか。

内山委員

教育長等一般経過報告では、当月の本日までの報告と月末までの予 定が記載されていますが、できれば、翌月の予定も記載してほしいで す。

学務課長	翌月の半ばころまでなら記載可能です。
神教育長	記載内容はこのままで、翌月の予定は、別の資料として渡すことはどうでしょうか。
内山委員	それで構いません。
学務課長	わかりました。
神教育長	その他ございませんか。
	(なしの声)
神教育長	以上で、本日予定された日程はすべて終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。
	午前10時24分終了

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番	附田委員		
5番	附田委員		